

## テレビ大阪株式会社 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標
-----

常時雇用する労働者の数における女性の割合を現在の約22%から約30%に増やす

<取組内容>

令和4年7月～ 女性が活躍できる職場であることについての  
求職者に向けた積極的広報を実施する  
(ホームページ会社案内・就活サイトに掲載等)

令和4年7月～ 利用できる両立支援制度とハラスメント防止について  
管理職を含む労働者に周知徹底する

以上